

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度 第1回川西市障がい者自立支援協議会	
開催日時		令和6年7月22日(月) 14時~15時50分	
開催場所		キセラ川西プラザ 文化棟2階大会議室	
出席者	委員 (敬称略)	船木会長、佃委員、秋山委員、小島委員、小泉委員、田中委員、 澤山委員、渡邊委員、熊手委員、田中委員、政野委員、森田委員、 松山委員、川瀬委員、鈴木委員、月嶋委員、斎藤委員、鈴木委員 三好委員、木山委員	
	その他 (敬称略)	(欠席) 神谷委員、横道委員、北田委員、 (傍聴) 市 障害福祉課 名塩 ・国見公立大学 実習生	
	事務局	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 上中 ・ 前田	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会 2 議事報告 (1) 作業部会(人材確保)の経過報告 (2) オーダーメイドプラン制度について (3) その他 3 閉会	
会議結果		(1) 居宅介護・移動支援事業所へアンケートを実施。 結果の報告を行う。ワーキングを立ち上げ、課題の精査や取り組む優先順位の検討を行う方向で動いていくこととなる。 (2) ・雇用・就労拠点センター：R7年1月開所へ向けて担当課より進捗状況の説明。委員より、就労定着支援などの確認あり。 ・オーダーメイドプラン：試験的に委託事業所に作成依頼をし、R8年度からの実施に向けて課題抽出を実施中。進捗状況の説明があり、委員から実施前に保護者などに向けての説明会をしてほしいと要望が出る。	

## 審 議 経 過

会長	川西市障がい者自立支援協議会会長 社会福祉協議会常務理事 船木でございます。皆様には日頃から障害者施策の推進にご尽力をいただき、また本日は自立支援協議会にご出席いただきありがとうございます。本日は人材確保のアンケートについて作業部会からの報告。障害福祉課から今年度及び来年度の事業について説明があります。その他としてお時間をお取りしていますので、ご意見やご質問など議論をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。
事務局	ここからは船木会長に議事進行をお願いしたいと思います。船木会長、よろしくお願いたします。
会長	それでは、お手元の次第書に沿って議事を進めてまいります。第一項、人材確保の作業部会の経過報告を委員よりお願いたします。
委員	昨年度からの課題で、アンケートを取らせていただきました。資料1-1。配布が30事業所、回答いただけたのが20事業所です。配布方法は郵送で、居宅介護と移動支援事業所が9事業所、居宅介護のみの事業所が9事業所、移動支援のみの事業所が2事業所でございます。設問の(5)新規の利用を受けることができますかについて、「できる」と答えられた事業所が10事業所、「できない」と答えられた事業所が10事業所。新規利用できるという事業所にどの時間帯でも可能かと、厳しいところと、時間帯によっては可能であるがあります。また、どの障がい種別でも可能かは、可能性ありという答えと、障がい種別によっては受け入れますという事業所がありました。まとめさせていただきますと、(6)新規利用でき、どの時間帯でも可能な事業所は無い。障がい種別の制限がある状況も読み取れます。このため、新規に利用希望しても実際に利用できる事業所があるか無いかは相談してみないと分からないという答えになったと思います。新規利用できない10事業所に関しては、職員不足で、時間帯も考えていくと、夕方であったり、みな欲しい時間帯は混んでいて、使えないというところが多かったです。(8)どのような支援があれば新規の利用者をより受け入れることができますかという設問で新規を受け入れるためにはヘルパー不足を解消する必要があります。そのために、介護報酬増額に伴うヘルパーの給料増額でヘルパーを確保し、人材の定着、離職率を低下させるために、ヘルパーの研修、接遇や介護実習などをおこない、また、相談員などが関係機関と連携することで、事業所の負担を減らすことを求められている結果になりました。(9)人材確保について事業所として困ったことがありますかという設問で、さまざまなお答えをいただきました。事業所の1番の困りごとは、募集を

## 審 議 経 過

	<p>しても人が集まらない。若い人材の応募が無く、定着しないため、高齢のヘルパーさんが多い状態。この背景には、ヘルパーの賃金が長年上がっていない、またはヘルパーには障がいの程度により、スキルが必要な場合が多いことが大きな原因ではないかと思われます。その他の困りごととして、利用者の急なキャンセルや、相談支援専門員等との連携が取れず、ヘルパーで対応しないといけないことが多くあるみたいです。早朝や朝、夕方から夜の時間帯サービスの需要が多く、土日祝や年末年始にもサービスが必要な方が多く対応は難しいと返答があります。(10)人材確保についての話し合いに参加できますかという問いに、「できる」と答えた事業所は11事業所、「できない」が9事業所です。(11)その他自由記述欄で8番や9番と重複している部分が多く、報酬単価を上げてほしいや、大学等を含めた広報活動もしていかないとという意見もいただいております。全体のまとめとして、事業所は利用者の希望に対してヘルパーの空きがあれば対応できますが、現状ではヘルパーは足りておらず対応は難しい。ヘルパー不足を解消するために募集をしても集まらないというのが現実です。特に若い人材は集まらず定着しないため、ヘルパーの高齢化も課題であると浮き彫りになったと思います。必要性を感じたことが、1番報酬の増額。2番人材育成。3番調整機能。空き時間の調整、相談員等や関係機関との調整。4番広報活動。という結果になりワーキングをさせていただきたいと思い、個別に声をかけさせていただきますので、皆さん協力よろしくお願いたします。以上です。</p>
会長	アンケート結果の報告をいただきました。お気付きの点、ご質問、ご意見ございますか。
委員	ありがとうございました。移動支援に関して市町村判断で報酬をあげることができるのでしょうか。
委員	単価に関しては市町村で定められているけれど、各市町との均衡も計っていく必要ありますので、検討していく必要があると思います。
会長	ありがとうございます。 他にございますか。
委員	報告ありがとうございました。昔集団ガイドや一人のヘルパーで二人見るとか、そんな話も一時期あったような。男性ヘルパーを探そうと積極的に動いてくれて、「集団ガイドも出来る人もいるかな」と言っていたことがあったと思うが。

## 審 議 経 過

委員	グループ型の移動支援はある、基本的には法律上は可能のほうです。市内はやっている所が少ないと思うが、グループ型は支給対象となっていますので検討してみてもいいと思います。
委員	単価の設定はありますか？
委員	単価の設定はあります。
委員	一人で5人見たとして、5人分の単価が入ってくるわけではないですね。
委員	1対何人でいくらかという給付費になっている、単価はグループ型と個別型と移送型の3種類あります。
委員	ワーキングをする時に単価表を貰うとか
委員	単価表は可能です。皆さんが必要であればお渡しします。
委員	お願いします。
委員	今もグループ型を使われている事業所ってあるのですか。あんまり聞かないような気がするけど。
委員	あります。どこかというのは覚えていない。
委員	ありがとうございます。
委員	ご報告ありがとうございます。一つ質問です。移動支援の中抜けてご存じですか。例えば散髪へ行く支援で、利用者が髪を切ってもらう間はヘルパーの算定を川西市は認可していないが、他市では認可しているところとしていないところがあって、川西市では散髪の間はヘルパーの算定はできないことになっていると思うが、改めて教えていただきたい。
委員	基本的な考え方で、待っているという状況を認可していないと思う、手元に何の資料も無くてお答えできません。
委員	ワーキングの時に資料って

## 審 議 経 過

委員	移動支援の基本の考え方と川西市の資料提供をさせていただきます。
会長	他はありますか。質問もそうですが、ワーキングの時に必要な情報として、資料をいただく。他に例えば市町だけで決めているような部分で何か資料があったら、渡してもらえたら参考になると思います。他にワーキングの進め方や報告とか無いですか。
委員	何人を想定してワーキングをしていく予定ですか。
委員	想定しているのが居宅介護系事業所 3 事業所を想定しています。候補としては、大きい所や古くからあるところ、新しい所も含めて声掛けしていきたいと思っております。相談支援事業所に関しては、委託 1 社、指定特定 1 社。当事者団体 3 団体来ていただいているので、一人ずつ声掛けさせていただく予定にしております。地域の声も必要で、民生委員・児童委員にも声掛けさせていただきたいと思っております。担当課に関しては資料やデータが欲しいので、ご協力いただければ幸いです。基幹として、当日のファシリも務めてさせていただきます。以上のメンバー構成で考えております。
会長	他大丈夫そうでしょうか。どうぞ。
委員	気になるのが、去年短期入所施設 1 か所閉所して、また今年度 3 月で市内の短期入所施設が閉所すると、成人も児童も含め、お泊りとか緊急時対応で、2 か所社会資源が減っている。ワーキングの中で居宅以外の社会資源の視点も持って話し合えたらと思っております。
委員	それに関して、精神障がい者支援部会で、短期入所のアンケートを取っているの、合わせて考えていく課題と思っております。精神部会のワーキングが 8 月にあるんやっただけ？
委員	はい。8 月にあります。
委員	話が出たっていうことをワーキングに返しましょうか。
委員	はい、精神部会の報告をさせていただくと、昨年度ショートステイやグループホームに対してアンケートを配らせていただきました。ショートステイ事業所 18 か所に配って 11 か所の回答、グループホームには 12

## 審 議 経 過

	<p>か所配布して、11か所の回答があり、精神障がい者の方の対応について不安があるとした回答が100%だったと如実に出たところがあります。緊急で受け入れていただく時に、支援に必要な引継ぎが無かったりすると事業所も困っているところが、今回浮き彫りになっている。前提として精神障がい者への関わり方自体が分からないと感じているということが今回分かりましたので、精神の方に特化した形ですが、精神部会として今年度ワーキングを作って講演会を実施したいと考えております。内容としては基礎的な知識、症状やお薬のことを医療機関の先生からお話していただいたり、当事者の講演も入れて。支援者って気軽に入院しようってなってしまうますが、入院の体験が当事者にとってどれくらいしんどい体験だったかや、当事者だから感じる偏見であったり、配慮してほしいことであったりを話してもらう。あと精神障がいに特化したグループホームやショートステイの事業所にも来ていただいて、どういう風に関わっているのかを支援者側からお話をする、3つの構成で講演会が出来たらと思っております。</p>
委員	<p>精神だけでなく、事業所として急に振られた時にどう受け入れていいか分からない。知的であったり、身体であったり一緒と思うので、繋ぎ方も併せて考えていく必要があるとアンケートで受け止めました。</p>
会長	<p>1の議題はよろしいですか。そうしましたら第2番目の議題。担当課からの議事・報告が2つあるので、それぞれの説明の後に質問時間を取るようになります。一つ目は、今年度中にスタートいたします、雇用・就労支援拠点の設置について、委員より報告をお願いします。</p>
委員	<p>担当課より報告させていただきます。 【資料2-1の読み上げ】</p>
会長	<p>就労拠点について説明がありました。ご質問があればお願いします。</p>
委員	<p>ご報告ありがとうございました。確認ですが、委託相談支援事業所が担っている就労支援を全部拠点に移るということですか。</p>
委員	<p>基本はそういうことになります。職場定着に関しては、基本は拠点になります。委託は地域の担当で最初の受け入れの際に、例えば福祉的就労になる場合は計画相談にそのまま回していただくことになります。一般就労になると全て拠点のほうへ繋いでもらう形になります。</p>
委員	<p>一般就労希望の方がいらっしゃったら、その方は拠点へってことですね。</p>

## 審 議 経 過

委員	はい、そうです。そういうことになります。
会長	他にどうですか。はい、どうぞ。
委員	ご報告ありがとうございます。委託相談の相談の幅がすごく多くなって思っていて、役割分担ができると利用者も相談する場所が分かりやすいし、支援員自身も特化することができると思う。ご質問ですが、実習先の開拓や共同受注窓口の設営となってくると、拠点と就労継続支援 B 型 A 型や就労移行支援事業所とも連携やコミュニケーションを取っていくのは、必要かなと思っている。部会であったり、連絡会を作っていくのはあたりするのでしょうか。
委員	基本的に想定しております。現状として自立支援協議会の中に就労連絡会があり、せっかくできているので、専門の知識が必要な部分で、例えばハローワークの担当、特別支援学校にも入っていただくなど、ネットワークを拠点と相談しながら作っていかうと思っております。
委員	既にある連絡会とかは、拠点に移すというイメージですね。
委員	そうですね。移していただいて、その中で整理していくという形になると思います。あとは市のほうで、雇用就労本部がありまして、ハローワークと基幹も市も入ったネットワークを整理して作っていきたいと思っています。
会長	当事者団体からご質問、ご意見、感想でも構いませんし、いかがでしょうか。
委員	ほとんど新しい方、若い方が入ってくることは無いので、就職とか一般就労を目指す人という話も聞きません。だからそういう方々の声を本当に聞きたいのであれば、私達はあまりにも違いぎるのかなという想いでいるので、今ここにいることもちょっと場違いかなという想いがしています。
委員	会も新しい小学生とかも入ってくれたのですが、お聞きした話の中ではこう思い当たる部分が難しいと思うところです。
委員	3年か4年ぐらい前でしたら、月にだいたい1万円もいく人が少なかっ

## 審 議 経 過

会長	<p>たが、最近は営業努力して、能勢口の駅でイベントがあって、だいたい月1万円強ぐらいいくようになりました。</p>
委員	<p>ありがとうございます。他の方ございますか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。団体の皆さんに関しては、色んなご意見を伺いながら作っていく必要があります。もちろん一般就労が難しい方もいらっしゃると思うし、特別支援学校に入っておられる療育手帳お持ちのお子さんもたくさんいらっしゃいますので、子どもたちの将来の一般就労をどのように支援していくかは、今後学校の先生とも連携を図らせていただいで推進していけたらなと思っております。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
会長	<p>感想というか、普段児童の担当をしまして、就労に関わる時が少なく、今のお話をうかがう中で、そもそも川西の就労の中で今、何が一番問題かというところが気になり、例えば受け入れ企業が無い、本当は就職したい人がいるけど、そもそも受け入れられる企業が無いところが問題なのか、川西の施設とかで、ステップアップする土俵がそもそも無いのか、どこが今の市の問題なのかが明確になれば、出だしの拠点の力の入れ方というか、企業開拓に力入れたほうがいいのか、まずは関係機関や作業所の中で、「ステップアップできるんやで」と話があったほうがいいのか。気になったので。</p>
委員	<p>その辺り何かありますか。</p>
会長	<p>本当に良いご質問です。企業に関して、どういう悩みがあるかというのを、アンケート取りましたが、回収率が悪く、続けて企業へニーズの収集が必要と思っております。福祉作業所のステップアップに関しては、利用者がいないと、給付費が入ってこないなので、事業所の運営に関わってくるのが、要因の一つかと思えます。全てではない。今後、拠点も含めて、基幹、委託相談あるいは計画相談とも連携をして、福祉作業所に対する啓発や説明が必要と思えます。様々な課題があり、スタート地点で全て出来るとは思いませんが、課題の抽出も拠点でやりながら進めていく必要があると考えております。</p>
委員	<p>はい。ありがとうございました。この資料を整理するまでの間長くなって、基幹と詰めてきたと思うのですが、全体的に何か補足がありますか。</p>



## 審 議 経 過

委員	<p>今、委員からしていただいた質問が全てやと。就労したい人と、就労を受け入れる側とのバランスも出てきますし、作業所から就労に送りだしたら、どうしても作業所が空洞化してしまうという課題も出てきます。開所すると、就労する方が増え、移行であったり、Bであったり、各エース級の利用者さんが、たぶん就労に回っていくんだらうと。作業所側もこれをどう乗り越えていくかをしっかりと考えていってもらわないといけない。絵にかいた餅のようにポンポンと就職できる訳でも無いと思うし、その辺のバランスを見ながらしっかり取り組んでいかないといけない問題だと思っています。だから福祉的就労と普通の就労って、どちらも大事だと思うのです。同じくらい大事にしていかないと、バランスが崩れてしまうと思うので。</p>
委員	<p>はい。他に何か質問とか大丈夫ですか。資料の最後にスケジュールが書いてありますが実質令和7年1月の開設。スタートまではまだまだありますが、その時期まで実は5か月しかないなので、その間に、委託相談支援事業所にしっかりと周知し協議していくとか、あと関係機関、利用者への周知啓発とかですね。非常に大事なことが入っていますし、事業所選定、契約、事業所側の準備もあると思いますので、しっかりと皆さんに理解を広げてもらって。あと細部がまだ決まっていないので、意見の拾い上げもしっかりして進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、もう一つの報告です。オーダーメイドプラン制度について説明をお願いします。</p>
委員	<p>オーダーメイドプラン制度について説明いたします。 【資料2-2の読み上げ】</p>
会長	<p>ありがとうございました。報告の内容についてご質問やお気づきの点がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>作成対象で18歳以上になっていますが、これは手帳の有無とかをどう考えていますか。</p>
委員	<p>基本的には手帳と、自立支援医療までとっておりますが、皆さんから意見をいただけたらと思っております。例えば手帳を持っていないくて、いわゆる発達の診断書とか、先生の診断書が出ている分に関しては、それは今後進めながら改めて考えていくことになるかなと思います。現状としては障がい者の手帳所持者、強いて言えば自立支援医療までかなと</p>

## 審 議 経 過

委員	思います。
委員	今計画に乗っている人から始めるようなイメージですか。
委員	基本的にはまずサービス利用計画と思います。あとはサービス利用していない人に、市や事業所と何らかの繋がりを作っていきたいと思っています。先にお伝えしたように親がやっぱり自分で面倒見たい。事業所との繋がりが少ない。そこをいかに掘り起こして事業所と繋がり、市と繋がりをまず作って。いざ親に何かあっても、何もなかったとしても、我々とつながりがあるということで、親の安心感に繋げていけたらなと思っています。
委員	それはあくまで希望者？
委員	精神障がい者に関しては、自力でできるという人も結構いらっしゃると思うけど、そこまで無理強いさせる必要があるかどうかは、難しいところがあるので、希望となってくると思います。あとはサービス利用計画をすでに立てている人に関しては、現在立てているサービス利用計画が本当に本人の望む生活なのかということ、オーダーメイドプランを作った方がリンクできるのかなと思っています。
委員	従来のサービス利用計画プラスオーダーメイドプランを作るということですね。
委員	はい、そういうことです。
委員	相談支援専門員の負担はかからないですかね。
委員	先週お聞きした時には1時間。サービス利用計画作る時には、やはり将来どういう生活をされるか。現状はどうなん、将来の目的はどうなんっていうのを一つの流れだと思う。場合により2時間弱かかるかもしれませんとも仰ってましたので、やはり若干負担はあるかなと思っています。
委員	いいですか。 今言っていた相談支援専門員が立てますということで、作成者は主に相談支援専門員や委託相談支援事業所の相談員の想定で、委託はまだいいかと思うのですが、指定特定とかがこれを立てることでお金は貰え

## 審 議 経 過

	<p>る？要は請求出来るものじゃないですよ。</p>
委員	<p>作って終わるじゃなくて、更新する必要があります。想定しているのは新規を作る時に、一定の報酬も考えたいと思っております。ただ更新の場合はそこまでかからないだろうと思っており、初回作成時には丁寧に聞き取っていただく必要がある。聞き取るのは本人だけでなく、家族。特に安心プランに関してはご家族の意見を聞き取って一緒に作成する場合もあります。緊急時の対応に繋がるので、負担があると思いますが、できればその部分を何らかの手当、手立てが出来たらと思っております。</p>
委員	<p>自分が一緒に立てるって考えた時に、将来のプランってなってくると、ご兄弟さんとの話であったり、おじいちゃんおばあちゃんの話であったり、普段のプランよりもしっかり聞き取るとか、キーパーソンの方が増えるかと思うと、時間かけていかないとあかんのかと、委託も大変やと思えますし、指定特定も請求しないとなかなか大変じゃないですか。</p>
委員	<p>お金の話だけじゃないと思うのですが、時間もかかると思ったので。</p>
委員	<p>ありがとうございます。そこも承知しながら今回相談支援専門員の皆さんに負担をしてもらいながらおこなっていきたい。狙いは親の不安とか、本人の不安などを聞きとり、孤立しないように考えている。あともう一つは相談支援専門員のスキルアップです。本人が望まれたものに近づけているかどうかなど、相談支援専門員の質の向上になればと思っております。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>ご意見もあった通り、これを指定特定でプラスアルファってなってくると、報酬が無いと厳しいのかなと思ってしまうところがあります。将来図をイメージしたことになるので、様々なサービスの名前がいっぱい書いてあり、ということは今必要が無いものを説明することが必要になるので、かなり丁寧に説明をしていく必要があるかと思っております。「成年後見って何ですか？」っていうところから、「成年後見補佐があつてね」みたいな話だったり。まずは対象者像によっても、アプローチの仕方は変わってくると思うのです。精神の方々は「これって何のことですか？」って言える方々は、ご本人さんに作成していただき、サポートを計画がやるって形でいいと思うのですが、知的障がいの方であったり、読むってこと自体がしんどい方であったりすると、作成だけ</p>

## 審 議 経 過

会長	<p>でしんどいのかなと思ったりします。ご本人のプランとは思いますが、まずはご家族が書いてみるとか、ご家族への説明であったり、作成のために説明会、研修会があってもいいのかと、お話しを聞いて思いました。</p>
委員	<p>はい。他にどうでしょうか。</p>
委員	<p>恐らくさっきの居宅介護の人材不足とか、事業所不足とかに繋がってくるのかと思います。希望する生活を出されても、全うできるサービス無い、施設が無いってなった時に、これが一つ提案になってくるって思ってもいいですか。自分の送りたい生活を送るために、福祉サービスを充実させなあかんっていう風に、繋がってくるんだろうなと思っているので。</p>
委員	<p>そうですね。聞き取りの中で見えてくる課題っていうのは、個人の課題じゃなく、地域の課題になってきます。市にたくさん予算があって何でも建てられる訳ではないので、今ある地域の社会資源は活用できるものなのかどうか、今後は自立支援協議会の中で議論していく必要があります。例えばどうしても市のなんらかの予算をとって確保する場合も出てくる。それはこういう作りながら、仰るようにするのも一つアンケートじゃないけれども、活用できるようなものになるのではと思います。</p>
会長	<p>はい。当事者団体のほうから何かありませんか。</p>
委員	<p>イメージ図案を見させていただいて、子どもは重度知的と身体なので、答えるのは私になっていくかと思うのですが、書いていく中で正直どういう生活をしたいかって言われたら、色々答えたいんですけど、ついつい現状考えると「(資源が)無いよね」「無いよね」っていうのが正直なところで。これをするのであれば、その生活に近づけるための福祉サービスがどうなっていくかっていうことに、しっかり活用していただきたい。この図案を今いるメンバーに見せても、じゃあどこを目指したいかって言われても、本当にこう明確に出せないっていうのが現状かと思うところです。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。いかがでしょう。</p>
委員	<p>私達も高齢化していますので、色々な研修を受けたりし、後見人の話とかも聞いたりもしていますが、まだ実感が無いっていうか、いつから後見人をつけていいのか、それについてどこまでその人に託せるのかって</p>

## 審 議 経 過

	<p>というのが、周りでもまだ居てないし、実感もない。その上この安心プランでしたら緊急の連絡先とか色々書いているのに、後見人を書いているのかや親兄弟、親戚を書いて、災害があったら連絡してもらおうのかって、色々こういったのを見る度に、どうしたらいいのかって思ってしまうんです。だから先程言われたように、本当に書き方の講習会とかしていただかないと分からない。勝手な解釈をしてしまいそうなので、そういったことも一緒に考えていってほしいなと思っています。</p>
局長	<p>はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>会のほうも、高齢化になって、運営委員は後期高齢者ばかり、もうエネルギーがないのですよ。新規のことをしようと思ったら、なかなかできにくい。色々変えられることは変えられたらいいのだけど、いざそれが実行するってなったら止まってしまう、というのが今の会の実態です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。お三方から感想と意見があり、例えば後見とか出てきましたけれど、委員もし言えることがあれば。</p>
委員	<p>はい、成年後見の話も出てきましたし、委員のほうからも「いつ付けたいの？」や分かりにくいと言われていましたけども、親なき後で考えると成年後見制度をいつ利用したらいいかは、何歳になったら付けないといけないとか付けるタイミングはそれぞれ個人であって分からないところ。我々も、何歳になったらしたらいいですよと言っている訳ではなく、その人らが考えた時がその世帯、家族のやり時って言いますが、付け時みたいところかと。そのきっかけは、ご両親の病気であったり、50代であったりも含めて、本人の状態などそれぞれ。第三者の方が付けばお金も掛かるかもという思いがあって、始めるのは難しいところだと思います。親御さんにしたら、自分達のやっていることを後見人にもして欲しいと求めてしまうところもあたりして。できなかつたらお金だけ取られて何もしてもらえないと思ってしまうのかと思います。ですので、相談に来ていただいて「いつ付けましょう」と話をするのではなく、相談に乗りながら「どういうところで考えていきましょうね」「一緒に考えていきましょう」と言っています。実際、お父さんが亡くなられたあとお母さんが一人で面倒見てられて、母も体調が悪くなり、亡くなる寸前に慌てて成年後見制度を利用する方もいるというような感じ。本当にギリギリになってしまう方もいらっしゃる。そこまでにならないようにするのがいいと思う。それがいつなのかが、「難しいところだな」と思う。あとはお金問題。なるべく子どもに「お金残したいな」と</p>

## 審 議 経 過

	<p>いう想いがあって「なんとかしたいな」と、成年後見制度の利用であったり、信託の利用であったりを、考えていくところもあります。また、お金の無い方で、自分でできないのかっていうのでもないですし、そういうところでお金がある、無いみたいなどころでも変わってくるところもあります。このプランの中でも、お金の管理的なところは日常生活自立支援事業を使ったり、成年後見制度っていうところもあります。有効活用していくところを、本人にとってどういう風に使っていくのか。親御さんにとっても、今持っている財産を、子どもさんにどういう風に活用して、使いきれなかったらどうするのを、本人さんに任せてしまうではなく、しっかりとなんか考えておくっていうところも、入れ込んでもらってもいいかと思ったりもしました。</p>
委員	<p>ご意見ありがとうございます。こういったご意見いただいて、これは一つのプランに落としていく。その中で必要な研修、例えばお金の管理に関してどのようにしてプランニングしていくか、学習会設けてもいいのかと思います。今のような意見を踏まえてもう少し充実したり、その中に発展できるものとか、考えていきたいと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。どうぞ。</p>
委員	<p>今日お話し聞いていて、そもそも会の名前が「自立支援」と使われていて、自立ってどういうことなのかというのが、はっきりしないなと思って。あと就労の話が出ていました。働くってことは人にとって良いことだと思うのですが、そのお金で自立できるのかなっていう疑問が出てきます。自立って何のためかって、お父さんお母さんが亡くなった後、自分だけで生きていくという自立なのかと思っているのですが、働いて自分で稼いで自立していくという目的と違うのかと疑問があります。最終的に福祉の力で皆さんを支援するっていう形をとるのが民生委員の活動。行政の力を借りて手助けする仕組みに持っていくという形で考えていました。で、就労の話が出ているんだけど、事業所さんも含めて、お金の回り上手いじゃないですよ。普通の方の給料を出そうとしたらもっと働いていかないかんし、できるようにせないかんし、事業所さんもいっぱい仕事取ってこないかん。現実とはかけ離れていてもっと福祉の力を注いで、足りない部分だけでも働いてもらってという形になっていくのかなって今日感じたことです。仕事は大事やと思うんだけど、ただ稼ぐ方法っていうのが世の中そんな上手く回ってないような気がします。行政の力を入れないとダメなのかなという気がして仕方ないのが私の今日の感想です。</p>

## 審 議 経 過

委員	<p>ご意見ありがとうございます。工賃の引き上げは、どこも大きな課題じゃないかなと思います。今後この自立支援協議会で、工賃の引き上げの課題っていうのを、その個人の課題ではなくて、我々の地域で課題として、どうやって工賃を引き上げていけるか、あるいは行政の力どんな部分借りて、例えばこの工賃の引き上げできるかっていうのも、自立支援協議会で皆で知恵出しながら、意見いただいた部分で十分かと思うので、ぜひご協力いただけたらと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>はい、他に意見ございませんか。大丈夫ですか。ちょっと質問があって、4月から7月まで相談支援事業所で試験的導入っていう。これは複数か所でやった感じですか。</p>
委員	<p>今のところ委託相談3社だけにしています。委託相談終わってから次に計画相談にも声を掛けて、基本的に計画相談事業所自分のところ計画相談に立ててもらっているようなところもあると思うんですけども、もう少し他の計画相談事業所にも声掛けて、ちょっと立ててもらおうかなと思います。今のところは委託3社のみです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご意見が出てきた中で、事業所系のところ、あるいはそれを実際しているところは今の話の中で、手間暇が報酬的なものに果たして反映されるのかを強く気にされるということが大きな課題。ご家族から仰っていただいたんは新しい書式を作る上で、手間的なもの、色んな将来に想いを巡らして説明する側も説明せなあかんけど、受ける側もそれぞれ理解をしていかなあかんし、判断と言いますか。成年後見人だったら、思い切りをどうしてやったらいいんだろうみたいなところが悩まれる。そのこの支援がいるという話が、こういう議論が大きかったんかな。成年後見は色々難しい判断要素がいっぱいあって、一概には言えないっていうので説明があり寄り添っていかなあかん。しっかり話を聞いて「また」っていう内容になってくる。で、最後は市内の福祉資源全体がたえていくようにならないと、作ったプランが意味ないことになってしまいますので、そこを目指しましょうっていう話になったと思うんですけど。その大きな最後の話はともかくとして、報酬区分とオーダーメイドプランを作るにあたってのご家族への支援という2つの大きなお話しができた気がします。</p>
委員	<p>今この話ができたっていうのもすごく大きいなと思っていて、こうやって将来を考えたときにご家族は「けど無いよな」とか、その言葉がすご</p>

## 審 議 経 過

	<p>く大事だなと思っていて、諦めが入ってしまっているんだなっていう風に思うんですね。そうじゃなくて、このプランをちゃんと使うことによって、「いや市が考えてくれるよ」ってことであれば、前向きに取ることが出来るんだらうなって思うと、このプランを作成する時っていうのはすごく丁寧に扱って、しかもこれデータベース化してですね、どういったニーズがあるかっていうところをすることによって、今後の川西市でどんな資源を利用、今若い人たちが求めているのかっていうことにも繋がってくると思うと、緊急時であったりだけではなくて、協議会で話す、元データとして使えるんだなって思ったので、どういう形で市と共有するのかも議論の一つに入れていただけたらと思いました。</p>
委員	<p>私から2つと言ってしまいましたけど、そういった連携の部分ですね。今の話を詰めていく上でも必要ですし、自立って言いながらご家族やご本人だけではなくもちろん行政の力、また民生児童委員さんという地域の手も含めて支えていく、その上でのツールのご提案がこのオーダーメイドプランかなとは思っています。気になるのが11月からの部分で、まだ予算化されてない時点での調整周知はせなあかんと思います。</p>
会長	<p>振り返っていただいて意見があれば、障害福祉課までご意見をお願いいたします。それではその他何かございますか。事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局	<p>事務局からです。前回の全体会議でご承認いただきました、川西市障がい者就労系事業所のリーフレットが出来上がりましたので、各配布させていただいています。内容ご確認いただきまして、ご活用いただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>本日予定しておりました議事は全て終了しました。ホワイトボードを撮影した写真を共有させていただきのちほど、議事録の作成は時間掛かりますので、当面はこれをすぐに共有をさせていただきます。事務局から他に連絡事項ありませんか。</p>
事務局	<p>次回の全体会議は10月頃を予定しております。またご多忙の中、日程調整などお手数をお掛けすることあるかと思っておりますが、ご出席よろしくをお願いいたします。併せて各機関で協議・検討事項がありましたら、事務局までご一報いただけましたら幸いです。今日お車でお越しの方いらっしゃいましたら、減免処理をさせていただきますので、お声掛けください。以上になります。</p>



## 審 議 経 過

会長	それではこれをもちまして、令和6年第1回川西市障がい者自立支援協議会を閉会いたします。お忙しいところ、本当にありがとうございました。
----	--------------------------------------------------------------------